

福岡県医師会認定総合医(新かかりつけ医)制度

【認定条件】(認定期間：3年間)

- ①日本医師会生涯教育制度認定証の取得
- ②社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等を2つ以上実施

廃止

日医かかりつけ医機能研修制度へ

日医かかりつけ医機能研修制度

【認定条件】(認定期間：3年間)

- ①基本研修：日本医師会生涯教育制度認定証の取得
- ②実地研修：社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等を2つ以上実施
- ③応用研修：既定の研修会を受講し10単位以上の取得

【日医かかりつけ医機能研修制度 申請対象者のご案内について】

- ①令和2年12月1日付生涯教育認定証取得者の内、日医かかりつけ医機能研修制度認定期間中以外の会員へ、生涯教育認定証と併せて日医かかりつけ医機能研修制度 申請書を1月下旬頃お送りいたします。
- ②令和元年及び平成30年12月1日付生涯教育認定証取得者の内、日医かかりつけ医機能研修制度を既に取得され、令和3年3月末で認定期間が満了される会員へ、日医かかりつけ医機能研修制度 申請書を1月下旬頃お送りいたします。

※上記以外の方でも認定条件を満たされていれば日医かかりつけ医機能研修制度へ申請可能です。申請の詳細につきましては、本会HP

(https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/kakaritsukei/kinou_kenshuseido.html)にてご確認ください。(1月下旬より掲載予定。)